

これより一般質問を行います。

7番、藤本実君の質問を許可します。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき日本共産党の一般質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が、日本経済に新たな危機を広げています。消費税増税のダメージが、GDPで年率7.1%の落ち込みと発表されましたが、これに追い打ちをかけています。安倍政権が10日発表した新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応第2弾は、国民の不安に応えるものではありません。国民の暮らしが重大な危機に瀕しているときには、従来と次元の異なる対策が不可欠です。日本共産党の志位委員長が12日発表した、消費税5%への減税を含む国民生活応援のための緊急対策を政府は真剣に検討すべきです。アベノミクスの下で大もうけしてきた大企業の姿勢も問われます。巨額の内部留保を取崩し、労働者の賃上げや下請業者の単価引上げなどに還元すべきです。日本共産党も国民の暮らしを支える課題で総力を挙げ、危機打開に尽力することを表明いたします。

それでは、発言通告に基づき質問いたします。1、訪問看護の人材不足への対応について。まず、訪問看護の仕事内容について、日本看護協会のホームページで紹介していますので、簡単に2017年度「看護の日」特別番組、「訪問看護の現場から」を紹介します。番組後半で、訪問看護ステーションの所長さんが、97歳で亡くなった女性のお宅を訪問して、みとりをした長男の妻と言葉を交わす場面が映されます。ナレーションは次のように流れました。「97歳の女性は、亡くなる7か月前に皮膚がんが見つかり本人の希望で最期まで自宅で過ごしました。それを支えたのは訪問看護でした。女性への看護は、がんによる痛みを取るほか、快適に過ごすためにケアが行われた」。長男の妻は、「おかげさまで最期まで見ることができました。大変お世話になりました」と頭を下げるとともに、インタビューに「訪問看護の人がいるから在宅で見られるのです。がんに対しての知識もないし、専門的なプロの方に入ってください本当にありがたかった」と。訪問看護ステーションの所長さんは、「家族の心を支えるのも大事なケアだ」と話していました。番組を視聴して、私は重度の要介護者や医療依存度の高い人が在宅療養となるケースが増える中で、訪問看護は医療的なケアの要の役割を果たしていること強く感じました。

大月でも、大月市地域包括ケア推進研修会が今年1月に開催され、山梨県立大学の伊藤健次教授が現状や課題について報告と問題提起をしました。現状について、施設入所や入院はなかなかできなくなり、従来なら入院、入所が当たり前だった人たちが地域で生きていくことになってきたとして、入所型施設や病院が従来担ってきた、ある程度の医療的なケアにも24時間対応できる安心で安全な暮らしを在宅型のサービスプラス近隣の支えによって、地域で達成するための仕組みが求められ、それが地域包括ケアシステムと呼んでいるものですが、それは意図的に整えないとそろわないと指摘しました。介護の担い手不足、専門職の支援だけでは支えられないので、地域の支え合いが必須という指摘でしたが、ここでは専門職、訪問看護の危機的現状について訴えるとともに、どう人材を確保するかについて質問させていただきます。

1月の研修会の資料によると、大月市内の在宅医療サービスのうち、訪問看護は事業所2か所、看護師10名で担われていますが、現場からSOSが発信されています。ある訪問看護ステーションの所長さんが次のように訴えています。これまで依頼を全て受けるなど事業は軌道に乗ってきたが、ここで2名の退職があり、既に新規を14件断っている。ケアマネジャーからは、ケアプランが作れないとの声も寄せられています。1人でおおよそ80人から100名を担当していますが、以前より重度の人が在宅になっているので、時間がかかります。みんなが元気でないと、玉突きで負担が重くなり潰れますと。

そこで質問です。1、大月市内の訪問看護の現状をどう認識しているか。

危機的状況を改善するために、賃上げにつながる直接の処遇改善策を市独自に検討すべきだと思います。訪問看護は、責任が重い割に賃金が低いとみなされており、所長さんからはフォロー体制を取っているのに、一人で背負うことはないし、経験がなくても研修から援助できると言われていますが、夜勤がない分手取りが少ない

のは事実です。一例ですが、月5万円掛ける10人掛ける12か月で600万円の上乗せ助成ができれば、現場に大きな激励になることは間違いありません。掘り起こしといいますか、休職している看護師に復職を促す効果も出るのではないのでしょうか。

そこで質問です。2、市で賃上げにつながる直接の処遇改善策の検討を。

山梨県が令和元年12月、移住支援事業・マッチング支援事業及び起業支援事業実施要綱を改正し、東京圏から移住し、移住支援金の対象法人等に就職した場合、移住支援金が支給されることになりました。2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円です。移住支援金対象法人等に係る登録では、資本金10億円未満の中小企業はもとより、訪問看護事業所、介護事業所も可となっております。関係者への周知徹底、介護事業者連絡会等での情報交換により、登録の促進を図るべきです。

そこで質問です。3、県移住支援事業の活用で人材確保の促進を。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

久保田市民生活部長。

（市民生活部長 久保田一正君登壇）

○市民生活部長（久保田一正君） 藤本実議員の質問にお答えいたします。

訪問看護の人材不足への対応についてのうち、初めに大月市内の訪問看護の現状をどう認識しているかについてであります。現在、市内の訪問看護サービス事業所は2事業所があり、さらに都留市、上野原市の各1事業所が本市へもサービス提供しており、合計4事業所が市内において訪問看護サービスを提供している状況であります。

在宅療養サービスは、退院後の在宅での生活にとって欠くことのできないものであり、高齢化社会の進展に伴い、さらにその必要性は高まっております。特に在宅療養サービスのうち、訪問看護サービスは対象者に深く寄り添い、病状管理のほか、本人及び家族のメンタルケアなど、よりよい療養生活のためのサポートや、人生の終末のみとりにまで及ぶ幅広いサービスであり、重要度が高くなっている在宅サービスについては、今後も継続して提供される必要があると認識しております。

今月2日、市内の1事業所から訪問看護師職員2名が欠員となったため、4月から新規利用者の受入れを停止するとの報告がありました。この欠員の理由について、出産休暇及び家族介護を理由とした退職とのことでした。ただ、この事業所は公益社団法人山梨県看護協会が設置する事業所であるため、早期に対応が図られるものと期待しておりますが、市における保健師や市立中央病院における看護師の確保も課題となっている状況であり、各事業者と情報交換するなどして人材確保に向け検討してまいります。

次に、市で賃上げにつながる直接の処遇改善策の検討をについてであります。先ほど答弁いたしましたとおり、訪問看護サービスなど在宅療養サービスは、今後も継続して提供される必要があると認識しております。しかしながら、看護師等の医療系人材の確保については、全国的にも大きな課題となっております。議員ご提案の訪問看護サービス従業者への報酬の上乗せ助成については、介護保険制度による制約や他の人材不足の産業との兼ね合いもあり、さらなる検討が必要であります。まずは、資格を有しながら出産などをきっかけに就業していない方々に対する再就業への働きかけや、訪問看護サービスに従事する魅力のPRなどを含め、有効な対策について検討してまいりたいと考えております。

次に、県移住支援事業の活用で人材確保促進をについてであります。本市では、山梨県と連携しながら昨年9月1日に施行した移住支援事業・マッチング支援事業及び起業支援事業における大月市移住支援金交付要綱に基づき、本市への移住定住や、中小企業における人材不足の解消に努めているところであります。この事業は、東京圏から本市に移住し、かつ山梨県が所管する移住支援・就業マッチングサイトに登録された事業所に就職された方に、最大100万円を交付するものであります。

議員ご指摘のとおり、人材確保の観点、あるいは移住定住を進めていく上で有効な取組と考えておりますので、

次回開催されます介護事業者連絡会を通じて、市内の介護事業所等へ働きかけをまいります。

以上であります。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 1問目の市内訪問看護の現状認識について再質問します。

SOSを出した事業所に対して、この事業所は公益社団法人山梨県看護協会が設置する事業所であるため、早期に対応が図られるものと期待していると答弁されました。大月市は、地域包括ケアシステムを推進する立場であるのに、この問題を深刻に捉えていないのではないか、民間丸投げなのかとの疑念が拭えません。

所長さんが話していました。自分も現場に入っているのに、管理業務は土日にこなしている。年末には離職のカバーもして疲れ切ってしまい、そうするとスタッフにも患者さんにも優しくなれない。だから、苦渋の判断で新規をお断りすることにしたと。所長さんのSOSは、当面新年度からの問題ですが、併せて5年後の本格的な年齢に伴う離職を見越しての提起です。大月市の地域包括ケアシステムが足元から崩れかねない状況が迫っていることを、自分事として受け止めていただきたいのです。

そこで再質問です。再度、大月市の地域包括ケアシステムを推進する立場からの受け止めに聞かせてください。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

久保田部長。

（市民生活部長 久保田一正君登壇）

○市民生活部長（久保田一正君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

看護師等医療系人材不足は、医療、介護、双方に共通する大きな問題として認識しております。関係者間で情報交換するなど、人材確保に向け検討する考えであるということは、先ほどもお答えしたとおりでございます。

先日、訪問看護事業所の代表者の方から直接お話を伺う機会がありまして、現状、そして将来の人材不足についてということで市としても受け止めているところでございます。また、地域包括ケア推進会議の部会であります医療と介護の連携ワーキングの場におきまして、本市の少ない資源を有効活用するために、同業者間及び営業者間の連携を推進するための取組を平成27年から行っているところでありまして、地域包括ケア推進システムの推進を図っているところでございます。

今後におきましても、市内訪問看護ステーション間の連携、また市立中央病院の訪問看護の実施に向けた協議等を含めまして、将来を見据えた訪問看護サービスの維持に向け検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 市長が直接現場の声を聞いてくれたことに、所長さんを初め関係者は大変喜んでおります。当面の問題とともに、5年後の本格的な人材不足に対し、危機感を持って対応していくことが地域包括ケアシステムを維持、強化するためには欠かせません。市立中央病院の医師、看護師の人員体制充実、訪問看護への参入、また在宅医療されている方の家族の休憩を目的とした特別な入院、レスパイト入院など、地域包括ケアシステムの充実に直結します。大いに期待しています。

次の質問に移ります。2、市役所庁舎移転について。12月定例会後、市役所移転について「北側は有力候補地」（山梨日日）との報道がありました。唐突な印象を持ちましたので、検討すべき問題点を挙げ質問させていただきます。

移転を含む庁舎建て替え問題は、市長選のマニフェストにはなく、総合計画にも、公債費適正化計画にも明言されていませんので、市議会はもとより市民にとっては寝耳に水です。官民連携施設を大月駅北側に駅ビルとして建て、市がビルを丸ごとリースする計画がコンサルの報告書に出されました。そのほかにも、民間から施設利活用の打診を受けているとして、第二の案が出てきました。庁内で検討が始められた理由はわかりませんが、順番

が違うのではないかと違和感を覚えましたので、まず意見を述べます。

1つは、市役所本庁舎は役場の時代から100年近く当地にあり、これまで様々に協力してきた地主さんや周辺住民がいるわけです。この歴史への配慮がなく、頭越しに事が進められることへの違和感です。

2つ目は、市役所はまちづくりの拠点なので、本来なら市民合意をつくるための諸手続が様々あってしかるべきなのに、官民連携ということで相手側の民間会社との話がまとまるまで市議会にも話ができないと、まちづくりがトップダウンになることへの違和感です。ぜひこれを解消してほしいと思います。

そこで質問です。1、市役所を拠点としたまちづくりビジョンをどう市民と共有するのか。

2、小林市長の今任期中に移転するのか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 市役所庁舎移転についてお答えいたします。

初めに、市役所を拠点としたまちづくりビジョンをどう市民と共有するのかについてであります。12月定例会における一般質問においても答弁をいたしました。市役所本庁舎については移転や建築等を検討しなければならない状況となっております。その検討の一つとして、平成30年度国の先導的官民連携支援事業を活用し、大月駅北側の複合施設への移転について検討を行っております。また、北側にある民間企業の施設の使用についても、移転候補として検討を始めております。

今後、市においてメリット、デメリット、規模、費用など、検討案を作成した段階において協議会を立ち上げ、市民の皆様の意見を頂いた上で、議会に説明をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

次に、私の今任期中に移転するのかについてであります。現在移転に関する候補地を模索している段階であります。庁舎の老朽化、耐震性等を考えると、早い段階での結論は必要となりますが、市民の皆様の意見を聞きながら慎重に考えてまいります。

以上であります。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 費用も時間もできるだけ抑えたいとの答弁、この部分については理解はできますが、仮に同じ結論になるにしても、できるだけ市民の意向を取り入れることが住民参加のまちづくりにつながりますので、丁寧な対応を求めたいと思います。

次の質問に移ります。3、大月駅北側駅前広場整備について。12月市議会の答弁で、大月駅北側駅前広場整備費用は約1億円、JR中央線大月駅自由通路及び駅周辺整備基礎調査業務委託業務報告書、以降業務報告書と呼びます。によると、配置案①として、バス乗車場、降車場、タクシー乗車場、降車場、タクシー待機場、一般車乗降場、一般駐車場5台など、現状の大月駅前広場より若干規模を縮小しているものの、フルセット整備が示されています。配置案②は、官民連携施設駅ビルの1階部分も範囲にしたものです。いずれも市職員駐車場を転用することから、北側駅前広場は用地費がかからないので、整備費用が抑えられるということですが、必要性から考慮し、抜本的に検討し直すことを求めたいと思います。

仮に、中央病院まで行く路線バスが北側に止まる場合、時間ロスになります。逆もしかり。乗り切れないほどの乗客があるわけではなく、わざわざ北側乗降場を設ける必要があるでしょうか。タクシーもしかり。必要最小限に抑えることで、職員駐車場なり市営駐車場スペースを確保できるのですから、貴重な土地を無駄遣いすべきではないと思います。

そこで質問です。1、大月駅北側駅前広場は大幅な規模縮小を。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

姫野まちづくり創生課長、答弁。

（まちづくり創生課長 姫野英明君登壇）

○まちづくり創生課長（姫野英明君） 大月駅北側駅前広場整備についての北側駅前広場は大幅な規模縮小をについてお答えいたします。

来年度は、大月駅北側駅前広場基本計画策定業務を委託し、広場の適正な規模や配置計画等を検討する予定であります。この業務では、交通量調査及び将来乗降客数等の予測、バス、タクシー事業者の意向調査を行います。これらに基づき、バス、タクシー、一般車両の乗降スペース等、駅前広場に必要な施設数、面積を算定することとしております。さらに、歩行者の利便性やにぎわい創出のスペースも検討してまいります。

今後は、大月駅北側の大規模未利用地の土地利用が進むことを的確に見込み、無駄なくかつ長期的に利用可能な駅前広場を計画してまいります。

以上であります。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 広場の適正な規模や配置計画等は、交通量調査及び将来乗降客数等の予測、バス、タクシー事業者の意向調査を行って決定するということでした。加えて、南北自由通路の建設のいかんでも大きく変わりますので、冷静に情勢を見極めていただきたいと思います。

最後の質問に移ります。4、事業仕分について。新年度予算案に事業仕分実施経費217万円が計上されています。事業の費用対効果や行政評価の客観性、透明性等の確保のための事業仕分を実施すると概要説明がされています。民主党政権の時期にはやったのですが、今は聞くことがありません。なぜ今事業仕分なのか。ショック療法というなら、その考えが時代遅れである可能性を示唆する本をここで紹介させていただきます。「自治体の台所事情“財政が厳しい”ってどういうこと？」（今村寛、2018年12月、ぎょうせい）は、福岡県福岡市役所の現役職員が著者で、財政調整課長のときに始めた職員向けの出張財政出前講座が評判となり本になりました。

111ページで、次のように述べています。「今でこそ私が考案したかのように全国で喧伝しまっている「ビルド&スクラップ」ですが、実は受け売りです。2012年度福岡市に設置された「自立分権型行政改革に関する有識者会議」の座長を務められた元三重県知事の北川まさやす先生からいただいたものです。将来推計を見れば財源が不足することは明らかで、この財源不足を解消するためにどこから財源を捻出するのか。そのために無駄なもの、見直すことができるものを具体的に洗い出す、事業仕分のような議論を期待したのですが、北川先生から非常に厳しい口調でお叱りを受けました。私は、すっかり理解しました。財政健全化は目的ではなく手法、新しいことをやるために必要な財源を生み出すために行う事務事業の見直しですから、何を新たに取り組むのが先に論じられるべきであって、見直しありき、予算削減前提で議論してはいけないという考え方に立つべきだったのです」と。

そこで質問です。1、事業仕分について基本認識は。

14ページは、次のように書かれています。講座の冒頭に、あなたは自分のまちの財政課の職員のこと好きですかと質問するのですが、どうやら全国どこでも嫌われている。理由は簡単。財政課の職員は二言目には人の仕事に注文をつける。この事業は本当に必要ですか、こんなことをやって効果があるのですか、この経費の積算甘くないですかと。現場からすれば、必要だから、効果があるから、最低限の必要経費を予算として確保したいと思っているだけなのに、現場のことを知らないくせにやたらと茶々を入れたがる。とにかく金を削ることだけに血道を上げると。事業仕分が嫌われた理由も全く同じです。注文ばかりでわかり合えない。ではどうするか、135ページには、「一人の千歩より千人の一步」として、次のように述べています。「自立経営の根底に流れるのは、情報共有をベースにした部門間の対話による相互理解と、その理解に基づき互いを信頼して任せることができる組織風土です。財政課長がたった一人のスーパーマンとして、全て責任を背負ってその権限を行使するのではな

く、「一人の千歩より千人の一步」を合い言葉に、全ての現場職員が「自分が首長だったら」と全体最適を考えることができる視点と情報を持ち、現場ごとに首長に代わって最適な判断が下せる、様々な課題を職員一丸となって乗り越えることができる、強靱かつしなやかな組織こそ、これからの自治体のあるべき姿ではないか」と述べています。

そこで質問です。2、職員一丸となって財政健全化に取り組む状況をどうつくるか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

井上企画財政課長、答弁。

（企画財政課長 井上章吾君登壇）

○企画財政課長（井上章吾君） 事業仕分についてのうち、初めに事業仕分けについての基本認識についてお答えいたします。

本市の行政評価の指標は、総合計画に掲げる85の指標に基づき、庁内の部長等を委員とした行政評価検討委員会で評価を行っております。この評価指標は、内部評価となっていることから、新たに外部の有識者や市民を含め議論することで、事業の必要性や公平性、行政評価の透明性や客観性を保持するため、事業仕分を導入することといたしました。また、事業仕分で最も重要であると考えているのは、市民の皆様と議論することで、市政運営への関心度、理解度の向上や職員にとって説明責任を果たすことで、業務のスキルアップや意識の向上につながるものと考えております。

次に、職員一丸となって財政健全化に取り組む状況をどうつくるかについてであります。財政健全化を図るには、職員が財政状況を把握し、市の今後について自ら考える姿勢が重要であると考えております。今後、税収の減額が見込まれることから、歳入に見合った歳出を原則に、各課には実施計画や予算査定の際に、財政指標を示しながら厳しい財政状況であることを正しく認識し、限られた財源を有効に活用するよう依頼しております。

また、厳しい財政状況であることから、財政担当が各課に出向き事業の効果性や優先順位を見極めること、未利用財産の活用、ふるさと大月応援寄附金、広告収入などの税外収入の確保の必要性について説明を行っております。

今後も引き続き、情報共有が図れる機会を設けるとともに、全職員で知恵を出しながら財政健全化に向けて一丸となって取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 小林市長に再質問をお願いいたします。

事業仕分が職員を振り回し、総務不信を広げることが内容に、十分配慮した運用をお願いしたいわけですが、事業仕分に対する小林市長の考えを聞かせてください。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 藤本議員の再質問にお答えさせていただきます。

私は、皆様と一緒に議員時代2期やったわけですがけれども、当時から事務事業評価、それから外部評価、それから事業仕分などを行って、PDCAサイクルをしっかりと回すべきというようなことは再三再四発信というか、提案もさせていただきました。

そんな中で、先ほど答弁にあるとおり、内部の評価ではなく外部の評価が必要であるという認識も当時から持っていましたし、そのことも提案をしていました。しかしながら、議員ご指摘のとおり事業仕分は、事業の予算の削減、もしくは事業は不要だなんていうことを言われる結果も出てしまうこともあるわけで、やらされ感だっ

たり、職員の中に被害者的な感想を持ってしまうというようなこともあるかもしれません。しかし、事業仕分本来の目的というのは、誰のためにこの事業があるのか、事業が本来の目的のために有効に機能しているのか、そしてよりよい方法がほかにないのか等を行政の中ではなく、市民の目線でもって見直すことを行う場所が事業仕分であるわけです。

先ほど事業仕分というものが、あまり聞かなくなってきたというふうにおっしゃっていますが、事業仕分というものをやっぱりバージョンどンドン、どンドン変えていってまして、行政事業レビューだったり、事業棚卸しだったり、そのような形で名称自体は事業仕分という名前を使わなくても、事業仕分を改善したものを行ってきているのが今の現状であると私は認識しています。

事業をやっている原課が、自分がやっている事業をもちろん正当化したくて、そのことに対する予算はどうしても欲しいわけなのですけれども、これが本当に必要か、必要ではないかというのは、その課の中だけで話していると、結局その課の中でどれが必要か、必要ではないかという話になるわけで、全体の中の予算を見なくてはいけないということがあるわけですから、事業仕分はその事業の一部の予算を削るためにやるわけではなくて、全体の予算を有効に活用するために、優先順位をしっかりとつけるために市民の目線も活用しながら考えていくという結果になるわけですから、仕分けの結果、もしかして職員の方たちには非常に厳しいことになるかもしれません。しかし、これをぜひともチャンスと捉えて、改善に向かっていただきたいというふうに思っています。

誰のために、何のために、より方法はほかにないのかというような体質改善、この体質改善を根づかせるということが間違いなく必要でありますし、このような取組を積み重ねていくこと、これこそが議員ご指摘の職員一丸となった財政の健全化にも地域の活性化にもつながっていくものになると私は信じております。

以上であります。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 事業の狙いを含めて、市長の思いが大変伝わってきました。この機会をチャンスに、体質改善を含めて市民のための仕事をしようという熱いエールが送られたと思います。この点については全く私も同感のところがあります。議会としての立場として、この事業は見守っていきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（萩原 剛君） これで藤本実君の質問を終結いたします。